

# 教育民生常任委員会 視察報告

教育民生常任委員会では、去る7月3日から5日の3日間、社会福祉法人 佛子園（石川県白山市）、三郷町立三郷中学校（奈良県生駒郡三郷町）、大阪市役所及び茨木市役所を訪問し、次のとおり視察を実施しました。

## ○ 視 察 日

令和6年7月3日（水）、4日（木）、5日（金）

## ○ 視察地及び視察目的

- 1 社会福祉法人 佛子園（石川県白山市）（報告書P2～）  
「高齢」「障害」「児童」すべて「ごちゃまぜのまちづくり」の実践について
- 2 三郷町立三郷中学校（奈良県生駒郡<sup>さんごうちょう</sup>三郷町）（報告書P10～）  
町立三郷中学校の校舎建て替えについて  
～生徒の掲げたコンセプトを生かした設計及び複合施設～
- 3 大阪市役所（大阪府大阪市）（報告書P18～）  
大阪市のインクルーシブ教育の取り組みについて
- 4 茨木市役所（大阪府茨木市）（報告書P24～）  
障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例について

## ○ 視 察 者

石岡実成委員長、星加代子副委員長、金崎ひさ委員、笠原俊一委員、待寺真司委員、窪田美樹委員、伊東圭介議長（オブザーバー）（随行 山本局長補佐）

## ◇ 社会福祉法人 佛子園（7月3日）

### 1 佛子園の概要

社会福祉法人 佛子園は、石川県白山市に本部を置く「ごちゃまぜ」をコンセプトにした事業を県内各所に展開している。お年寄り、若者、子ども、お父さん、お母さん、疾患・障害の有無に関わらず、すべての住民が様々な人とごちゃまぜに関わることのできる福祉・就労施設は県内各所にあり、天然温泉、レストラン、カフェ、配食サービス、地域密着型ウェルネス、フラワーショップ、クリニック、キッチンスタジオ等が営まれている。

### 2 視察概要

本部が置かれている白山市のB's行善寺は、高齢者通所介護・短期入所施設と障害者就労支援施設、児童発達支援センター、保育園、地域密着型健康増進施設、診療所が約4,700㎡の敷地に集積し、隣接する行善寺には天然温泉や飲食できる施設が備わっており、地域住民が代わる代わる温泉に来て入浴や飲食するその建物内で「ごちゃまぜ」のまちづくりの実践について説明いただき、質疑応答を行った。

### 3 委員所感

#### <石岡実成委員長>

石川県白山市の佛子園が行っている「ごちゃまぜ」の取り組みは、多様な人々が一緒に生活し、交流することで相互理解を深めることを目指したプロジェクトです。

この取り組みでは、高齢者、障害者、子ども、外国人などが一緒に過ごすことのできる施設やイベントを提供しています。

（具体的な活動）

#### 1. 共同生活

多世代、多様な人々が共に暮らす環境を提供し、日常生活の中で自然に交流する機会を創設

#### 2. 交流イベント

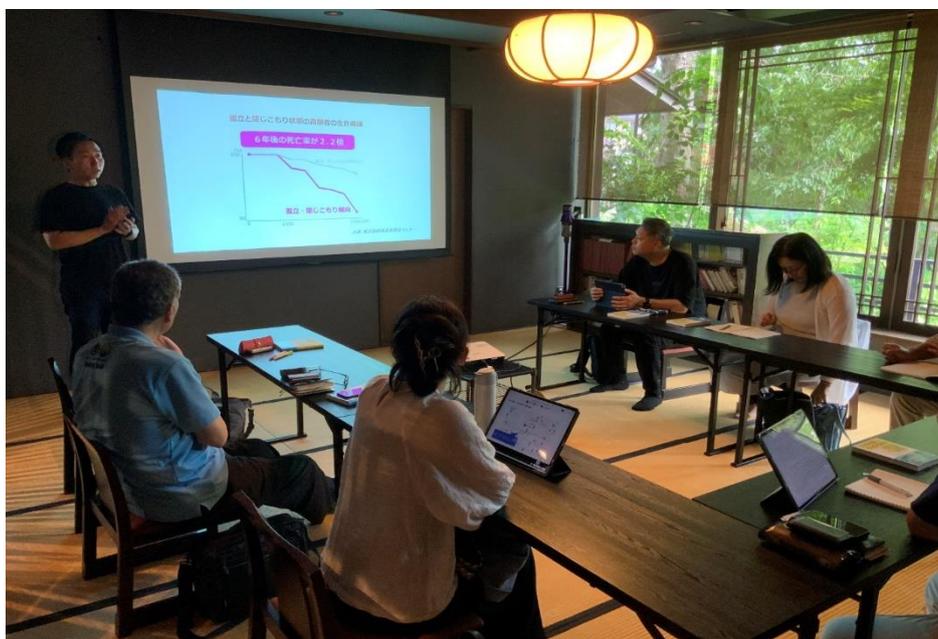
地域住民が参加できるイベントを開催し、互いの理解と交流を深める場を提供

### 3. サポート体制

専門スタッフが常駐し、必要なサポートを提供することで、安心して生活できる環境を整備

このような取り組みにより、白山市の佛子園は、社会の多様性を尊重し、共生するコミュニティを目指している訳ですが、こうした取り組み全てを取り入れることは難しいにしろ、基本的な考え方や方針などが明確にあるのであれば、葉山モデルへの置換えや、新たな福祉分野を創設することはやぶさかではないように思いました。

レクチャーを受けている中では、地域性のギャップを強く感じるシーンもありましたが、しかし、強い想いと殻を破る姿勢は、これからの葉山にも必要なのかもしれないと思いましたし、空き家の有効利用や、目的保留中の町有地の利活用も含め、こうした施設の誘致などあっていいかも、と思ったりもしました。

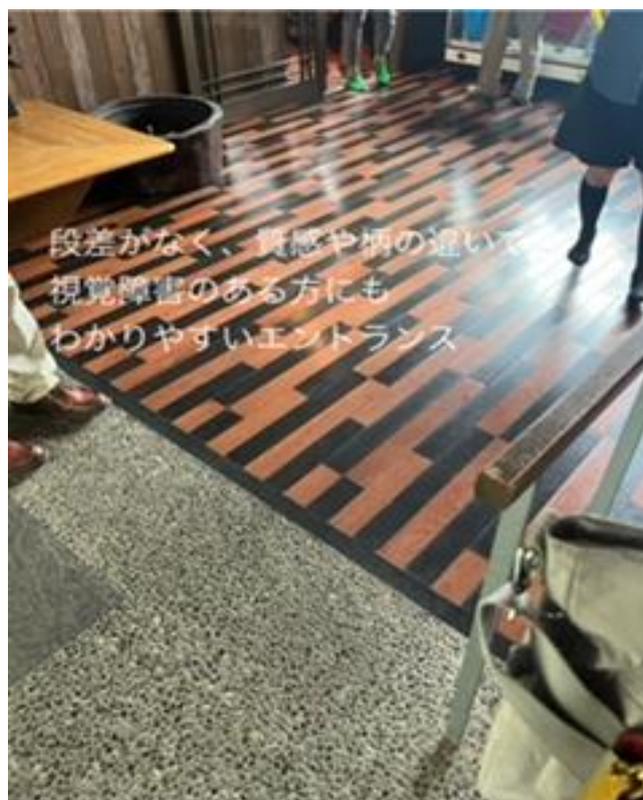


研修の様子

## <星加代子副委員長>

佛子園は、石川県白山市の本部を中心に金沢市・能登町・輪島市などで多様な人たちが集う「ごちゃまぜ」の福祉施設を展開している。視察の3週間ほど前の『カンブリア宮殿』というテレビ番組では、地域の復旧・復興に奔走する佛子園理事長 雄谷良成氏と施設の模様が紹介されていた。今回訪問したB's行善寺には一般の人が利用できる天然温泉「行善寺温泉」、甘味や飲酒もできる「行善寺やぶそば」のほかに、以下の機能がある。

- B's Support(一般相談・計画作成・児童相談)
- B's こども Labo(40名：児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問)
- B's Net(居宅介護、行動援護、同行援護、重度訪問介護、日中一時、移動支援、わくわく活動)
- B's Work(GOTCHA! WELLNESS、Flower、やぶ、883 カフェ、Grill：就労継続支援 A 型(40名)・B 型(30名)・就労定着支援(20名)・就労移行支援(6名)・生活介護(37名))
- B's Homes(グループホーム 14 か所))
- B's Clinic (整形外科、リハビリ)
- B's 保育園
- B's グリル (配食サービス)
- B's フラワー (生花、観葉植物)
- 地域密着型高齢者デイサービス (15名)
- 三草二木行善寺短期入所 (障害)
- 住民自治室



施設入り口の工夫

子ども、高齢者や障害者の福祉施設が混在することで、地域の人々と自然に交流できる工夫がされており、福祉だけでなくインクルーシブな空間となっていた。例えば、知的に障害があると思われる従業員は、飲食コーナーにいる客一人一人に挨拶をし、客側もそれを受け入れていた。長い廊下を何度も何度もモップ掛けしている従業員もいた。それでよい、というやさしい空気が流れていた。

### <金崎ひさ委員>

社会福祉法人 佛子園は「ごちゃまぜ」の精神を基本として石川県でのまちづくりに貢献している法人です。白山市に本部があり、小松市、金沢市、輪島市でも事業展開をしています。

今回は白山市「B's 行善寺」を視察しました。葉山から真っ直ぐ白山市に向かったのが、「B's 行善寺」にある蕎麦処で昼食をとりました。木立に囲まれた涼やかな環境での昼食は、ここが福祉施設の一環であることを感じさせません。当たり前のように、高齢者、障害者、老若男女が入



**B's 行善寺内の蕎麦処**

り交じり、誰がスタッフで誰がお客で、デイサービスを受けている人が誰で、その介護をしている人が誰で、など、そんなことは全く関係ない空間であり、考える必要もなく、ただ美味しいお蕎麦を楽しみながら、法人の基本精神である「ごちゃまぜ」を実感しました。そして、その蕎麦の実はブータンから仕入れており、ブータンの農業の発展に寄与しています。蕎麦処の奥には温泉浴場があり、窓の外を近所の人々がゆったりとお風呂屋さんに向かい、地域に同化した銭湯となっています。

研修では、能登半島地震における輪島市内での事業「輪島カブール」が被災したお話も伺いました。空き家を再生してのまちづくりだったので、地域全体が壊滅状態になったとのことなのですが、まずは、ご近所の方々が集える空間が必要

であるとの考えで、いち早く支援に回っているとのこと。ここでも「ごちゃまぜのまちづくり」の精神が根付いていたようです。その他の法人敷地内には、誰でも使える空間があり、子育て支援の団体や地域の集まりなどに無料で貸し出しています。それは、法人が財政的に豊かだということではなく、賃貸料を取るよりは、帰りがけに、敷地内のカフェやレストランなどに立ち寄ってもらう方が法人の利益になるからだそうです。要するに、さまざまな人が少しでも長く、敷地内に居て欲しいとの「ごちゃまぜ」精神の表れと解釈しました。また、法人職員の研修は、予備知識の無いまま、どこかの国の空港に置かれ、数日間、自分の力で乗り切り、その国から何かを学び取ってくることのように。突然、自分が言葉も分からず、地理も分からないという状況に陥り、まさに障害者体験が法人職員として必要なことと考えられての研修なのでしょう。理事長の意図がそこにあると職員も承知している口ぶりでした。法人立ち上げからの基本精神「ごちゃまぜのまちづくり」が今も脈々と継続していることに拍手を贈りたいと思いました。是非、当町でもできることから始めたいと思っています。

### <笠原俊一委員>

一言で説明すると総合社会福祉施設、平成 29 年に議員有志 5 人で石川県のシェア金沢という施設を視察した。

作家の村上龍氏の「佛子園哲学は人間としての原点であり普遍的真実である」と書かれた額があり、ごちゃまぜの社会の縮図がこの施設であるとの説明に衝撃を受け、いつかは発足となった佛子園を視察したいと感じていた。

施設は終戦後に衣食住に困窮する人たちが集まるお寺が起源と聞いていたが、入り口の行善寺山門には寺の暖簾か、料亭の入り口なのか、視察場所間違えたのか、一瞬戸惑いを感じるような雰囲気であった。本堂を囲むように施設が広がり障害者、高



B's 行善寺入り口（寺側）

高齢者のケア施設であり働く場所でもある。足湯、入浴施設、食堂、ケア施設、施設作業の小物や地域製品の販売、近隣住民の集会施設にもなっていた。

入所者の働く施設での遅めの昼食後に、青年海外派遣や佛子園の海外研修経験者で、法人理事・代表の速水氏から施設概要や取り組みを聞いた。施設運営のための職員研修の話。障害者や高齢者が生きがいを感じる場所づくり、人と人がふれあい、孤独感を作らない取り組みが大切な課題であること。災害でなくなる人の数より、その後に亡くなる率の高いことから災害被災者の心のケアが大切であり、能登半島地震後の行政の取り組みにも参加していることなど話を聞きました。

各個別施設は、本堂や私たちが説明を受けたレストランや入浴介護施設のあるメインの介護施設の他にそばを作る製麺や製粉施設、リハビリ施設、宿泊施設などが中庭を囲むようにある。この見学ができなかったことは残念でしたが、この施設の拡大版がシェア金沢なのだと確信が持てました。

会議中2回、大きな声で「こんにちは」と入室してくる若い障害者青年。廊下のモップ掃除を延々と行っている高齢障害者。施設見学後にはたくさん飲んで行ってくださいねという施設長。本当に社会生活や人の行動原点が「あるがままのごちゃまぜの世界」が大切なことを改めて教えられた視察だった。

### <待寺真司委員>

今回現地踏査を行った「B's 行善寺」は、平成28年10月に社会福祉法人 佛子園がリニューアルオープンした複合型福祉施設です。同法人発祥である日蓮



### 代表理事のご説明

宗の行善寺と天然温泉や飲食施設、高齢者通所施設や障害者就労支援施設などの平成15年に先行オープンした多機能コミュニティ拠点に、児童発達支援センター「B's こどもラボ」「B's 保育園」やプール・ジムを備えた健康増進施設と診療所などが、約4,700㎡の敷地内に混在している、まさに「ごちゃまぜ」の多機能複合施設です。

今回は、施設内の飲食店で昼食をいただ

いてから、「B's 行善寺」の代表理事の速水氏から自身のエピソードなど含めて詳細な説明を受けて質疑を行いました。

社会福祉法人 佛子園はカンブリア宮殿をはじめとして、数多くのメディアに取り上げられており、政府からも注目されていて、そのコンセプトは「ごちゃまぜ」です。平成 29 年には同法人が運営する別施設の「シェア金沢」に有志議員で視察に訪れたことがあり、その際に伺った「佛子園の始まりは行善寺から」とのことから、是非ともそのルーツに訪問して直接話しを聞く機会があると良いと思い、今回の視察で実現いたしました。初代の理事長は当時の行善寺の住職であり、その土地と建物の一部を寄付してもらい同法人が設立されたとのこと。現理事長の雄谷良成氏の祖父になる雄谷本英氏が、戦災孤児や知的障害児らをお寺で預かり寝食を共にして、法人設立後には知的障害児入所施設を開園して、その後、前述の「シェア金沢」のオープンなどを契機として、現在の「B's 行善寺」がリニューアルオープンして現在に至っています。

人と人が交わり、そして、つながっていくことで、高齢者や障害者だけではなく地域住民も元気になっていくとの信念のもとに佛子園の事業は、さらに拡がりを見せ、街全体が様々な福祉機能や障害者雇用などを充実させて、「ごちゃまぜの街」を作っていきたいとの構想を伺いました。社会福祉法人ではなくても、例えば町内会・自治会単位でも事業化していくことができれば、新たな地域社会の創造にもつながると思いました。どうしても縦割りとなってしまう行政システムに依存するのではなく、現在も当町でも進められていますが地域福祉は地域の皆様が柔軟に対応できることが望ましく、そのためには地域地域で人材を発掘して、それぞれが持っている経験やノウハウを生かす共同体作りが肝要です。地域に横串をさせることができるのは、最終的には町内会・自治会ではないかと、今回の 3 日間の視察を通じて強く認識することとなりました。「ごちゃまぜに共に生き助け合う」をコンセプトとして、町内会・自治会がその先導役となることを望みつつ、自身が所属している一色第 3 町内会の未来を想像する機会となりました。

## <窪田美樹委員>

佛子園は、一つの敷地の中に子ども、高齢者、障害者、地域の人たちが「ごちやまぜ」になることをコンセプトに必要な応じた建物が点在し、共に生活活動する場を共有しているのが大きな特徴の施設でした。

子ども、高齢者、障害者、地域の人たちそれぞれは、特に交わらなくても生活しているのではと思います。しかし交わることでそれぞれの良さを生かし、困難や不自由さを補い合うことで、豊かになると感じます。私たちが

昼食を取った佛子園の食堂では、障害を持つ方が地域の方と共に働き、デイサービスに通う高齢の方がおやつ時間を過ごしていました。隣の温泉施設は地域の方は無料で利用できるそうで、何人も入っていました。敷地内には、食堂で提供する麺を作る製麺所、畑、お花を販売する場所、保育園、障害児者通所施設、マッサージ事業所など自給自足のような多岐にわたる施設がありました。場所場所で利用者になり、働くものとなる。みんなが繋がっているから、様子がわかる。施設の従業員も事業内容ごとに切り分けるのではなく、連携、手伝い合えるとのこと。当町でも共に過ごし、集える居場所、ただ時を過ごすのではなく生活の一部となるような場所づくりが必要と感じました。そのためには、いま当町も行って



**足湯施設**

ければと思いました。



**B's 行善寺での集合写真**

## ◇三郷町立三郷中学校（奈良県生駒郡<sup>さんこうちょう</sup>三郷町）（7月4日）

### 1 町の概要

奈良県西北部、生駒郡西南部に位置し、奈良盆地を東南に臨んでいる三郷町は、北西部には信貴山・高安山の高い山並みを背に、東南東に約8度の傾斜をなしている。河川や山綾を行政区とし、西は生駒山脈の山嶺を境に大阪府八尾市・柏原市に、南は大和川を経て北葛城郡王寺町に隣接している。奈良市内まで25 km、大阪市内まで34 km、JR大和線でそれぞれ約20分の位置にある。

### 2 視察概要

町立三郷中学校は、老朽化に伴う建替えの際、生徒及び教職員へ実施したアンケート上位の3つのキーワード「みんなが使いやすい」「明るく開放的」「安全・安心」を設計コンセプトに掲げ、福祉避難所、消防屯所を併設し、公共建築協会が主催する優れた公共の建物に贈られる公共建築賞の地域特別賞を受賞している。設計のコンセプトづくりから最終決定に至るプロセスや建て替えの概要、校舎の特徴について説明いただき、見学と質疑応答を行った。

### 3 委員所感

#### <石岡実成委員長>

今回視察した三郷中学校は、優れた公共の建物に贈られる公共建築賞地域特別賞に選ばれたとても素晴らしい学校でした。（平成31年に完成、生徒数534人（R5.3.31現在））

三郷中学校の旧校舎は昭和48年に建てられたものに増築が繰り返され、老朽化と共に構造が複雑になっていて、また、敷地内に町道があり、体育館への移動には横断する必要があるなど、安全面の懸念もあったそうです。



三郷町立三郷中学校

新校舎は在校生へのアンケートであがった、「みんなが使いやすい」「明るく開放的」「安全・安心」をコンセプトに設計。町道をつけかえて一つにまとめた敷地に、総事業費 41 億円を投じて鉄筋コンクリートと一部鉄骨造りの 4 階建て校舎を建てたとのことでした。

この学校施設の着目点は、消防団の屯所(詰所)や福祉避難所を併設しており、令和の新しい学校校舎の建設において、地域社会全体の福祉と安全を考慮した多機能な施設の設置を進めたところです。

### 1. 福祉避難所の設置

新しい校舎には、災害時において地域住民が安心して避難できる福祉避難所が設置されている。

- ・バリアフリー設計

高齢者や障害者が利用しやすいバリアフリー設計を採用

- ・設備の充実

福祉避難所には、医療設備や介護用ベッド、車椅子対応のトイレなど、必要な設備を整備

- ・非常用物資の備蓄

避難所として利用するために必要な非常用物資が備蓄され、緊急時に迅速に対応できる体制を整備

### 2. 消防団詰所の併設

地域の防災活動を強化するために、新校舎内に消防団詰所が設置されている。

- ・緊急対応の拠点

消防団の活動拠点として、緊急時に迅速な対応が可能な設備を整備

- ・訓練施設

消防団員が定期的に訓練を行うためのスペースを確保し、地域の防災能力の向上を図る

### 3. 地域住民と共に作る学校

新校舎の設計・建設にあたっては、地域住民の意見を取り入れ、地域と一体となって進めた。

- ・住民参加型のワークショップ

新校舎の計画段階から地域住民が参加するワークショップを開催し、意見を取り入れることで、地域のニーズに合った学校を実現

- ・地域交流スペースの設置

地域住民が利用できる交流スペースを設置し、学校が地域コミュニティの中心となるような設計

- ・地域イベントの開催

新校舎を活用して、地域の文化祭やスポーツイベント、講演会などを定期的に開催し、学校と地域の結びつきを強化

#### 4. 教育と福祉の連携

新しい校舎では、教育と福祉が密接に連携する仕組みを導入している。

- ・福祉教育プログラム

生徒たちが地域の福祉活動に参加できるようなプログラムを導入し、共生社会の理解を深める教育を提供

- ・地域福祉活動との協力

地域の福祉団体や介護施設との連携を強化し、生徒たちが実際の福祉活動に参加する機会を提供

これらの取り組みを通じて、三郷町の新しい中学校校舎は、教育機関としての機能だけでなく、地域の福祉と防災の拠点としての役割も果たすことを目指している訳ですが、葉山町もこの先の学校再編計画の中では、新たな校舎の建設が既に視野に入っており、計画・設計段階へ移行していく訳ですので、基本となる考え方や実際の導入された施設なども含め、参考にできる部分が多々あったと思います。

また、計画段階から、生徒や地元の意見も吸い上げたという流れも、素晴らしい取り組みだったと思っています。

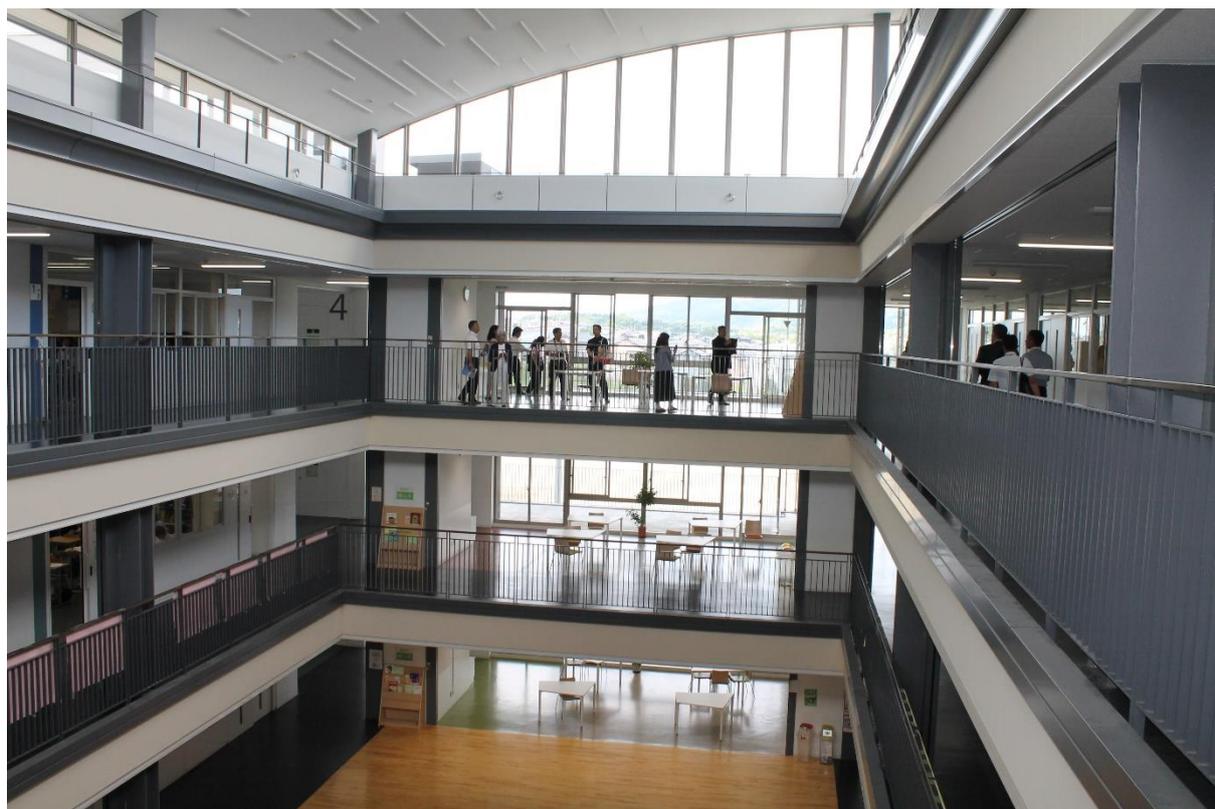
#### <星加代子副委員長>

三郷町は、人口2万2,000人強、面積は8.79km<sup>2</sup>、大阪のベッドタウンだ。三郷町立三郷中学校は、在校生へのアンケートをとり、「みんなが使いやすい」「明るく開放的」「安全・安心」をコンセプトに設計、平成31年に完成した。新校舎

には消防団の屯所や駐車場からバリアフリーで入室できる福祉避難所も併設して地域のコミュニティの場ともなっている。

新校舎建設には3年間の在学中にずっと仮設校舎通いとなる生徒が出ないよう工期を2年間に抑えるという配慮もあった。仮設校舎へはスクールバスで送迎していたとのこと。校舎は外観もモダンであり、採光が多く明るい。中央に吹き抜けと広い階段があり、生徒たちの集いの場にもなっている。教室は学年順ではなく、一年生から三年生までが交流できるオープンな環境、また、生徒たちが自由に使えるフリースペースも各フロアに設置されている。教室になじめない生徒用のリソースルーム、また個別相談を受けるためのカウンセリングルームもあり、多様な生徒に対応するための工夫がされていた。

防災士による防災教育、竹炭づくりなどSGDs推進教育にも力をいれており、明るく開放的な校舎で生徒ものびのびと過ごしているという印象を受けた。



**明るく開放的な校内**

#### <金崎ひさ委員>

三郷町では町立中学校の建て替えに関する視察を行いました。町内では町立

小学校 2 校と中学校 1 校があり、施設分離型小中一貫校になっています。三郷中学校は平成 31 年 4 月から開校し、総事業費 41 億円だったそうです。それに至る経緯などを伺ってきました。特筆すべきは、建て替えにあたり平成 26 年に生徒及び教職員にアンケートを実施し、上位を占めた「みんなが使いやすい」「明るく開放的」「安心・安全」をキーワードに設計したそうです。また、消防団屯所を併設した複合施設となっており、そこには福祉避難所を整備しています。生徒の登下校の際に消防屯所の前を通るので、消防に関心を持ってもらえるのではないかと期待がありました。



**福祉避難所**

### <笠原俊一委員>

金沢から北陸新幹線つるぎ、サンダーバードを乗り継ぎ、新大阪、近鉄生駒線で王寺駅から三郷町に入り、町立三郷中学校の視察をした。町内 2 小学校と 1 中学校があり平成 26 年から中学校新築のための検討に入り、平成 31 年に新設開設された中学校校舎は地域住民や生徒意見を含めた設計が取り入れられた。

仮設校舎を含め総額 41 億円の建設費。校舎入り口の斜面敷地には、町道面と同じ高さで消防自動車が出入り可能な分団施設と福祉避難所施設（33 人が避難可能な要支援者避難所）が併設されている。壁を隔て行き来はできないが、校舎別棟体育館下部の 2 道場施設などと接し、上部体育館は 625 人の一般避難所となるなど、生徒の意見を含め建設された。



**屋上プール**

視察でも校舎全体にゆとりと明るい施設、開放感ある空間が広がる感覚だった。1 階から 2 階はステップ

ホール（イベント客席、写真撮影など階段以外の利用可能）で校舎の中央部分にあり4階までの吹き抜けとなっている。

学年ごとの各階教室の配置、吹き抜けの左右教室、各階左右教室を行き来する広めの廊下通路には学習、コミュニケーション、休憩の自由広場的な場所がある。屋上には6コース25mプールがあり、野外ではあるが教室施設の無い4階部分に位置し、周りの囲みと高さは落ち葉などのごみ対策になっている。

福祉避難所で諸説明が行われたが、出迎えから説明、校内視察後の見送りまで辰己議長、澤副議長、先山文教厚生常任委員会委員長、大西教育長、森本校長、教育部長、総務部長含め、我々視察者よりも多い12人での対応は議員生活初めての厚待遇だった。

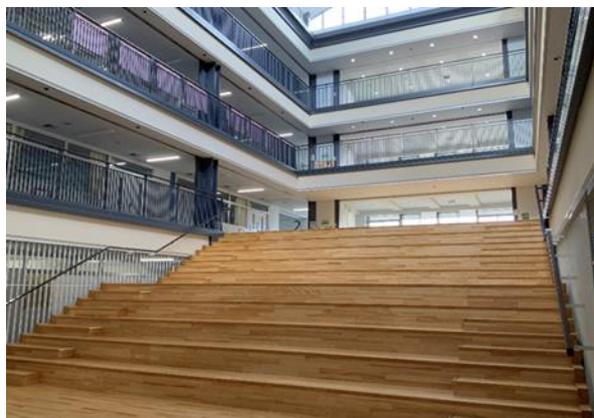
### <待寺真司委員>

奈良県生駒郡三郷町立三郷中学校の現地踏査を実施しました。中学校建設時に併設され福祉避難所として整備された畳敷きの部屋に通していただき、大西教育長、森本中学校長、辰己議長をはじめ、関係各課大勢の職員及び澤副議長、先山文教厚生常任委員会委員長に最初から最後まで懇切丁寧に対応していただきましたことに心より厚く御礼申し上げます。

三郷中学校の建設経緯等については、とある業界誌に掲載されていた記事を読んだ際に、建設設計にあたり当時の在校生の意見を取り入れてコンセプトを策定して、実際に建設計画を進めていったことが、とても興味深く印象に残っていたので、一度現地で一連の流れに関して状況調査ができればと思い提案したところ、今回の常任委員会視察で実現しました。

三郷中学校の大きな特徴として、先述した福祉避難所（収容人数33人・要支援者対象）をはじめとして防災備蓄倉庫やマンホールトイレなどの防災関連施設を整備した点です。また、全国的にもあまり例のない消防団屯所（詰所）が併設されて、町の防災拠点として整備が図られたこともです。設計コンセプトの策定に向けて、行政主導ではなく生徒や教職員の意見を取り入れていくために、アンケート調査を実施し、その結果から生徒・教師ともに支持した上位3項目から「みんなが使いやすい」「明るく開放的」「安心・安全」を設計コンセプトとしました。

そのコンセプトを基盤として、行政・学校・地域・学識経験者から構成された「三郷中学校建設検討委員会」において協議を進めて、さらに具体的なコンセプトに落とし込んで設計・工事が進められて、平成 31 年 3 月に落成し今日に至っております。とりわけ印象的であった場所は「ステップホール」という階段を利用した広い空間で、吹き抜けになっているホールには、たっぷりと自然光が降り注いでいて、とても素敵な生徒や教職員のコミュニティスペースになっています。



### ステップホール

また、廊下も回廊式になっていて、とても広くて歩きやすく、随所にフリースペースも配置されていて、休み時間には生徒たちの会話が弾むようです。今後、当町での施設一体型小中一貫教育校建設の際には、是非とも取り入れていただきたいゆとりある空間です。

生徒の意見を取り入れた手法についてはアンケート調査だけでしたが、その思いが見事に実現して、元気よく挨拶したり笑顔で手を振ってくれていた生徒たちの学校生活が豊かなものになっていると実感できた視察となりました。生徒や教職員の意見をもう一步踏み込んで集約する手法を、是非とも教育委員会において検討して実施していただきたいと思いました。

### <窪田美樹委員>

中学校の建て替えでは、新校舎の計画づくりに生徒のさまざまな意見やアイデアを反映させながら、子どもたちの「思い」を具現化した校舎が平成 31 年 3 月に竣工したと報道がありました。また学校敷地に消防団詰所と福祉避難所が併設されています。当町では学校の統廃合が計画されており、校舎建て替えにあたり、当事者である児童生徒の声をどのように聞き、どのように生かしたのか、また施設の複合化の参考の視察となりました。

生徒の意見はアンケート調査で聞き、その後の話し合いの場は持っていないとのことでした。窓が多く明るい校舎で中廊下からの吹き抜けは学校内全体が見渡

せ、学校全体の一体感を感じました。休み時間に廊下に出てきた子ども達の様子は明るく賑やかで、窮屈さを感じないゆとりある校舎の重要性も感じました。

併設された福祉避難所は、学校施設内からは入れません。しっかりと棲み分けがされていました。自治体自体が福祉避難所を持つことは、結果として一部の方しか利用できませんが、配慮が必要な方の安心感は大きいと感じました。消防団詰所も消防団員の士気の向上に繋がっているとのことでした。

学校教育や防災や福祉など各課にまたがる取り組みを象徴するように、多くの職員の方の説明を受けましたが、各課の連携の良さを感じる説明でした。



三郷町議会議長、副議長、文教厚生常任委員長と併設されている消防屯所前で



消防車のナンバーは三郷1号

## ◇大阪市役所（大阪府大阪市）（7月5日）

### 1 市の概要

大阪市は、大阪府中部に位置し、人口 2,772,045 人、世帯数 1,613,780 世帯（R6.6月末現在）の政令指定都市である。西日本の経済・文化・交通の中心都市で、24の行政区からなっている。市の西側は海に面し、北には淀川、南に大和川の河川が流れ、その立地から歴史ある港湾都市として発展している。市内の大部分は平地である。産業は主に商業と工業が中心だが、100年以上から栽培されてきた「なにわの伝統野菜」や、欄間、指物、仏壇といった伝統工芸品が受け継がれている。

### 2 視察概要

大阪市では、障害のある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生き」ことを基本とした教育・保育を推進し、地域の小・中・義務教育学校で学ぶことを基本としたインクルーシブ教育に取り組んでいる。子どもの障害に合った学級に通うのではなくて、子どもに合わせた学級を地域の学校に設置する。市のインクルーシブ教育は始まりが不明なほど以前から取り組んでおり、インクルーシブ教育システムの充実と推進のための視点や取り組みについて説明いただき、質疑応答を行った。



研修の様子

### 3 委員所感

#### <石岡実成委員長>

大阪市では、特別支援学校教育とインクルーシブ教育の推進に力を入れていきます。これらの取り組みは、障害のある子どもたちが適切な教育を受け、健常児と共に学び成長できる環境を整えることを目指しています。

(特別支援学校教育の充実)

#### 1. 専門教育の提供

・各特別支援学校では、障害の種類や程度に応じた専門的な教育プログラムを提供

・小・中・高等部における個別の教育計画を策定し、一人ひとりのニーズに応じた支援

#### 2. 施設・設備の充実

・障害児が快適に学べるよう、バリアフリー設計や専門的な教育機器を導入

・理学療法や作業療法を行うためのリハビリテーション室の設置

#### 3. 教員の専門性向上

・特別支援教育に関する研修やセミナーを定期的実施し、教員の専門知識とスキルを向上

・教育支援員や医療スタッフとの連携を強化し、総合的な支援体制を整備

(インクルーシブ教育の推進)

#### 1. 共生教育の実現

・障害のある子どもたちが通常学級で学ぶことができるよう、個別の支援を提供

・通常学級の教員と特別支援教育の教員が連携し、チームティーチングを実施

#### 2. 交流・共同学習の促進

・特別支援学校と通常学校の児童・生徒が一緒に参加する交流活動や共同学習を推進

・体育祭や文化祭などの学校行事で、全ての児童・生徒が共に活動する機会を提供

#### 3. 環境整備と支援体制

・通常学校において、障害児が安心して学べるよう、バリアフリー環境の整備や

必要な支援機器の導入

- ・学校内に特別支援コーディネーターを配置し、支援体制の調整や教員への助言を実施

#### 4. 地域社会との連携

- ・地域の福祉施設や医療機関と連携し、学校外でも継続的な支援が受けられる体制を構築

- ・保護者や地域住民を対象としたインクルーシブ教育に関する啓発活動を実施し、共生社会の実現を目指す

これらの学びですが、人口や学校数の規模など違いがあり過ぎて、中々取り組み自体を想像することが難しいというのが最初の感想でした。

とは言え、逆に言えば、幼稚園 52 園、小学校 281 校、中学校 127 校、義務教育学校 1 校、計 461 校（R5. 5. 1 現在）にも及ぶこの規模全体で、しかも、数十年前から、当たり前のように取り組んでいる形態という事で、そもそも論が違うという認識が強く、児童生徒、或いは保護者までもが日頃からおかれている環境の違いに、ある意味ショックを受けた部分もありました。

当町もインクルーシブ教育は、多少は先進的であるような想いでいた部分もあり、今一度、大阪市の取り組みを見直し、当町で足りていない部分や、参考にすべき制度なども含め、取り入れていけるように、町に進言していきたいと思えます。

#### <星加代子副委員長>

特別支援の対象となる児童もすべての児童たちが同じ教室で学ぶ大阪市立大空小学校の映画「みんなの学校」があり、初代校長の木村泰子先生が当町で講演もして下さった。それを受けて、大阪市が推進してきた「ともに学び、ともに育つ」教育についてお話を伺った。大阪市の公立小中学校では支援学級に在籍する子どもたちも、障害のない子どもたちとともに多くの時間を通常学級で学び、それぞれに居場所がある。

こども青少年局管轄の保育・幼児教育センターが入学前に支援が必要とされる子どもを把握し、学校と連携し、入学児童にあわせて特別支援学級を設置してい

る。障害のある子どもたちの通常の学級での学びを保障するため、医療ケアが必要な児童には看護師がサポートするとのこと。

大阪の「ともに学び、ともに育つ」という考え方、人権教育は浸透し、相互理解が進んでいると感じた。

#### <金崎ひさ委員>

葉山町教育委員会主催の講演会で「大空小学校」の初代校長のお話を伺ったので、現在の「大空小学校」を訪ねたいとの希望を大阪市に要望しましたが、大阪市全体が「インクルーシブ教育」に取り組んでいるとのことで、大阪市教育委員会「インクルーシブ教育」推進担当の職員からその取り組みについて学ばせていただきました。市立支援学校が平成 28 年に府立に移行された時点で大阪市教育委員会事務局指導部に「インクルーシブ教育推進担当」が設置されたとのことです。大阪市という大都市なので、その規模の違いはありますが、特別支援教育の考え方は当町も遅れを取っていないと感じました。

#### <笠原俊一委員>

「共に学び 共に育ち 共に生きる教育」のもと、市内の幼稚園 52 園、小学校 281 校、中学校 127 校、義務教育学校 1 校に通う障害を持つ子どもたちも学びやすい基礎的環境の整備を行う。このために令和 6 年度は小中学校に特別支援教育サポーター 618 名が児童生徒への学習補助を行い、全体的な計画や教員、サポーターの助言研修のインクルーシブ教育推進スタッフの配置強化を行っている。

障害の種類別のクラスの編制、弱視学級・難聴学級・知的障がい学級・肢体不自由学級・病弱身体虚弱学級・自閉症情緒障がい学級などのクラス分け支援体制。小学校で 9,180 名、中学校で 3,530 名の対象児童がいる。さらに医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師配置などがされるなどの、規模や取り組みのレベルが違い過ぎて参考にするには難しく感じた。

#### <待寺真司委員>

教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当者より、大阪市の特別支

援教育の現況と施策の推進に関する説明を受けたのちに質疑応答を行いました。令和6年3月25日に開催された「葉山町教育フォーラム」において、大阪市立大空小学校の元校長先生をお招きして、大空小学校でのインクルーシブ教育の取り組みについて話を伺ったことが契機となり、大空小学校だけではなく大阪市全体で進められているインクルーシブ教育の調査になりました。

児童・生徒数や園・学校数に雲泥の差があるため、想像しがたいご苦労や教職員の取り組みに対する姿勢に興味を持って説明を伺いましたが、担当者からは大阪市では40年ほど前の自身が小学生の頃から、クラスでは日常のことでもあり、当たり前のように捉えて過ごしていたとの発言がありました。大阪市では人権教育への取り組みが幼少期から、しっかりと取り組まれていて特別支援教育が早い段階から実践されていると感銘を受けました。

また、教職員の研修体制も充実しており管理職を含めた、全ての教職員への研修を企画して実施しているとのことです。小学校281校、中学校127校、義務教育学校1校の計409校に、小学校は1,656学級9,180名が、中学校は672学級3,530名が現在在籍しています。医療的ケアを必要とする児童・生徒には、現在45名の看護師が学校を訪問して安全安心な学習環境の整備を図っていて、保護者の負担を軽減しているとのことです。

先生間の連携が取れていなかったり、特別な教育課程を組んだりと学校間に対応の差はあるが、総じて市全体でこれだけ充実したインクルーシブ教育が推進されていることに驚きと感心の念を抱きました。特別支援教育に関する巡回指導の趣旨の資料に記載されていた趣旨に「障がいの有無に関わらず幼児・児童・生徒が『共に学び、共に育ち、共に生きる』教育の一層の推進に向け・・・」とあり、まさにその教育理念を実践している大阪市の取り組みには大いに参考となる活動・事業が多くありました。本年4月に開校したばかりの「市立中之島小中一貫校」を皮切りに、今後大阪市でも小中一貫教育校が増えていくとのことのお話も伺い、小中一貫校でのインクルーシブ教育の取り組みに関しても、今後の当町での参考になると思いますので、開校1年を過ぎたころに視察ができると良いと考えます。

## <窪田美樹委員>

大阪市にある数校でインクルーシブ教育を行っているのではなく、大阪市として本人や保護者が学びたい学校に通えるよう環境を整えインクルーシブ教育に取り組んでいるということで、大阪市への視察となりました。

教育委員会内にインクルーシブ教育推進担当があり、学校に入学する前に相談する就学相談は遅くとも5月には始めるよう府民の方々へ、リーフレット等での案内もありました。かなりの時間をかけ、相談を行っていきます。障害をもつお子さんが通学を希望する学校は、その児童に寄り添い、本人・保護者の意向を最大限に尊重できるよう学校挙げて支援体制を組んでいくとのこと。結果、配慮が必要なお子さんが希望する学校に通学できるよう特別支援学級を設置することになるということ。大阪市の小中学校のほとんどの学校に特別支援学級が設置されていました。医療的行為が必要な場合には看護師さんの配置もありました。当町でもインクルーシブ教育は進んでいると思っていますが、医療的行為が必要な児童の受け入れまでは行っていないのではと思いました。当町の規模で看護師さんの配置までは難しいと思いますが、当町のインクルーシブ教育が更に推進されるよう繋げていきたいと思いました。インクルーシブ教育にいつからどのように取り組み始めたというより、根本にある人権意識の高さを終始実感し、そこから個々を尊重していく教育環境を整えることに繋がっていると感じました。



大阪市府前での集合写真

## ◇茨木市役所（大阪府茨木市）（7月5日）

### 1 市の概要

淀川の北、大阪府の北部に位置し、東西 10.07 km、南北 17.05 km、面積 76.49 km<sup>2</sup>を有し、地形は東西に短く、南北に長い形をしており、市北部は丹波高原の一部をなし、南部は大阪平野の一部をなす三島平野である。近畿圏内屈指の交通の要衝であり、名神高速道路、大阪中央環状線など多くの国土幹線や広域幹線道路が集中しており、北大阪の交通・産業の要衝として重要な位置を占めている。

令和5年11月に文化・子育て複合施設「おにクル」がオープンし、本年6月には来場者100万人を突破している。9月にはNHKのど自慢、11月には将棋の竜王戦七番勝負第4局が開催予定など、賑わいをみせている。



「おにクル」から茨木市内の眺望

## 2 視察概要

平成 26 年 1 月に国が障害者権利条約を批准、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、行政機関や事業者に障害を理由とする差別禁止や合理的配慮の提供等が規定されたことを受け、大阪府や明石市に次いで平成 30 年に制定した「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について、条例化した経緯や特色、条例に基づいた各施策について説明いただき、質疑応答を行った。



茨木市議会議長のご挨拶

## 3 委員所感

<石岡実成委員長>

大阪府茨木市の「障害がある人もない人も共に生きるまちづくり条例」は、地域社会全体で障害者と健常者が共に支え合いながら生活することを目指した画期的な取り組みです。

(具体的な条例内容)

### 1. バリアフリーの推進

- ・公共施設や交通機関、商業施設などのバリアフリー化を促進し、障害者が自立して生活できる環境を整備
- ・道路や歩道の整備も含め、移動の自由を保障するための具体的な措置を講じる

### 2. 教育と啓発活動

- ・学校や地域コミュニティで、障害者理解を深めるための教育プログラムや啓発活動を実施

- ・地域住民や企業向けに障害者支援の講習会やセミナーを開催し、共生社会の意識を醸成

### 3. 就労支援

- ・障害者が就労の機会を得られるよう、企業と連携して職業訓練や就労支援プログラムを提供

- ・障害者の雇用促進を図るため、企業に対するインセンティブ制度や支援策を講じる

### 4. 福祉サービスの充実

- ・障害者とその家族が利用できる福祉サービスの拡充を図る。具体的には、介護サービス、リハビリテーション、相談支援

- ・地域の福祉施設や医療機関と連携し、包括的な支援体制を整備

### 5. 住環境の改善

- ・障害者が安心して生活できるよう、住環境の改善の取り組み。例えば、バリアフリー住宅の提供や改修支援など

- ・公共住宅のバリアフリー化や、新築住宅へのバリアフリー設計の推奨

こうした条例を生かすためには、住民、行政、企業、教育機関、福祉団体など、地域社会全体が連携して取り組むことが不可欠ですし、そこに暮らす住民一人ひとりが障害者に対する理解と配慮を深め、共に生きる意識を持つことも重要です。

また、障害者支援は一過性の取り組みではなく、持続的な支援体制を構築することが求められますので、定期的な評価と見直しを行い、常に最適な支援を提供できるようにすることが大切だと思います。

当町においては、こうした条例はありませんし、インクルーシブ的な思考が徐々に浸透しつつある世の中の動きをみると、現時点でこのような条例を作る必要があるかはいささか疑問ではありますが、「障害がある人もない人も共に生きるまちづくり」を明確に意図する、位置づけるというプロセスが踏めるといふ点では、共生社会の実現に向けた重要な一歩であり、その成功は地域全体の協力と継続的な取り組みにかかっているように思いました。

## <星加代子副委員長>

大阪府茨木市では、平成 30 年に「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が制定された。

条例全文

[https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/29/ibaraki\\_syougainoaruhitomonaihitomozyourei.pdf](https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/29/ibaraki_syougainoaruhitomonaihitomozyourei.pdf)

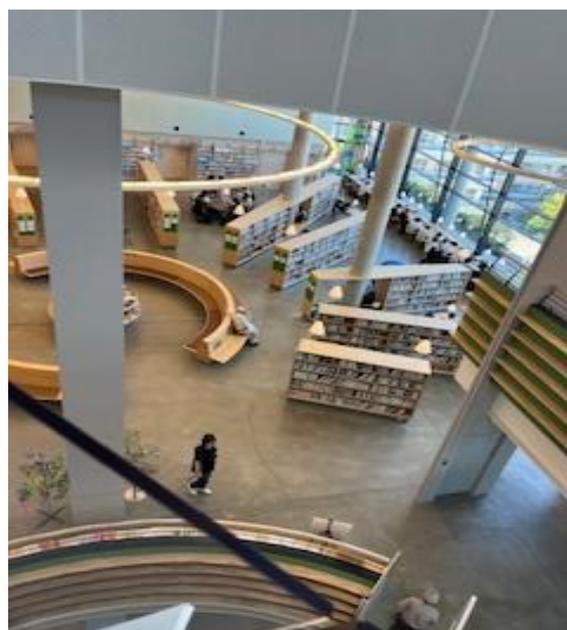
茨木市では障害者就労にも積極的に取り組んでいるが、雇用先の確保が難しいとのこと。そのため、市役所内でお仕事体験をする姿で企業側にも就労者の姿が見え、どのような作業ができるかなど、就労者を理解しやすい環境づくりをしている。

また、合理的配慮の提供を積極的に行っている事業者（店舗）には、「障害のある人にもやさしいお店」シールを配付し、来店者が外から見ても分かるようにしている。

茨木市を訪問するにあたり、以前から交流のあった岡本いちろう茨木市議会議員にコンタクトをしたところ、「市役所の向かい側に『おにクル』という新しい施設ができたからぜひそちらもご覧ください」とアドバイスをいただき、同行議員全員でおにクルも見学した。

「おにクル」は令和 5 年 11 月に開館、地上 7 階建てで、延べ床面積が約 2 万平方メートルの複合施設。総事業費は約 160 億円。伊東豊雄氏のスタイリッシュな建築デザインで、昼も夜も美しく、あらゆる角度から見回せる機能的な設計だ。

1 階には雨でも屋内で子どもたちが遊べるよう、屋内こども広場があり、2 階には妊娠から子育てに関する支援をワンストップで行う相談窓口保健師、保育士などの専門職が常駐している。2～7 階は立



**おにクル 図書館の様子**

体的な図書館で、階合わせて計約 10 万冊を所蔵。テラス、ベンチ、ソファなど

好きな場所、スタイルでくつろぎながら読書を楽しめる。ほかに、最大約 1200 席の大ホールやプラネタリウム、防音機能を備えた多目的室などが各階に設けられている。

来場者はすでに 100 万人を超え、当初の予想を上回る人気ぶり。私たちが視察した日も小さい子どもから中高生、高齢者までさまざまな年齢層の方がこの場所に集っていた。今後、将棋の竜王戦や NHK のど自慢の会場としても予定されているそうだ。このようにワンストップでさまざまな機能が集約できる複合施設は理想だ。

### <金崎ひさ委員>

茨木市では、「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」についての研修を受けました。条例施行までのプロセスを大事にした結果、各々が「私たちが創った」との認識を持つ条例になったとのこと。そして、この条例の「中学生版」と「分かりやすい版」を作成し、周知を図っているとのことでした。市の取り組みとしては「障害者就労促進事業」があり、これは都道府県では行われていますが、市として行っているのはめずらしいことのように。そして、



パンフレット

「スマイルオフィス雇用」として、一般就労が困難な障害者を短期間（6 か月）市職員として雇用しており、現在は 10 人に拡充しているとのことでした。また、市の審議会の中に、福祉はもちろん防災、まちづくり等に至るまで、障害者本人が審議会委員として加わっているとのこと。そして、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒を対象に「夏休み手話教室」を開催しています。学校での仲間との交流の必要性を感じて申し込むとのこと。やはり「ごちゃまぜ」は教育にも良い影響を与えていました。

今回の視察は「ごちゃまぜ」を前提にしたまちづくりを行っている先進事例を学んできました。当町では小中一貫校を契機に施設整備から「ごちゃまぜ」の精

神を組み入れることが大切と実感していますので、そのような提案を議会内から発信していくために大変役立つ視察であったと思っています。

### <笠原俊一委員>

人口約 29 万人、6 年度一般会計予算 1074 億円、大阪市の水がめの一つを持つ街。

この街には目や耳、知的障害、身体障害など、様々な障害を持つ人たちの日常生活を支えるために、歩道や商業施設などを含めて市内全域にわたるバリアフリーの推進やあらゆる差別排除に向けた啓発活動の店舗応援シールなどがある。条例の分かりやすいチラシや中学生向けのチラシの作成。障害者雇用増進に向けた取り組みなども行っている。立派な市庁舎と庁舎前に昨年完成した 7 階建て文化芸術会館。中央吹き抜けのこの施設には図書館は 3 フロアにわたり展開、プラネタリウム、音楽、ダンス、茶会など市民活動施設などがあり、憩いの場としての各フロアには植栽も多く、居心地が良く、のびのびした素晴らしい施設で財政の豊かさを感じた。茨木市には立命館など 6 校の大学もあるそうで街自体にエネルギーを感じた。

### <待寺真司委員>

茨木市では「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の制定背景や、障害のある方の雇用促進の取り組み、条例に基づき事業化された補助事業や制作物、また夏休み手話教室などに関して、障害福祉課長と担当者の方から詳細な説明を受け、深く感銘を受けた視察となりました。

まず条例の基本理念は「みんなが協力して取り組む、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり！」として、『共に生きるまち茨木』の実現に向けて、兵庫県明石市や大阪府の取り組みを参考にしつつ、当事者団体や商工会議所会員へのヒアリングやアンケート調査を実施。専門部会や庁内ヒアリングの実施など様々な分野の方々から意見を聴取し、平成 30 年 4 月に条例を施行しました。制定過程において前述のような取り組みを行ったため、民間・行政・議会もそれぞれが自分たちが作った条例であるとの意識があったとのことで、本条例が理念だけでは

なく様々な取り組みや事業化が迅速に図られたのだと確信しました。

その一つが「合理的配慮助成金及び障害理解促進事業補助金助成制度」です。条例において、事業者の合理的配慮を義務付けたことから、行政としてもサポート体制を整える中で設けられた制度です。平成30年度当初300万円の予算に対して、物品購入や店の改装工事など計33件に319万4千円の利用がありました。この制度のPRのために当事者と市職員が同行して一緒に補助金制度の浸透を図ったことが、当初予定よりも利用増につながり、とても意義深い取り組みであったとの報告があり、この素晴らしい活動に心打たれました。制度発足以降コロナの影響を受けて助成金の総額が減少してしまい、同行する機会はなくなりましたが、コロナ明けには徐々に申請が増えてきて、令和6年度では当初150万円の予算を組みました。また、補助を受けた事業者に配布される「障害のある人にもやさしいお店」シールは、大変可愛らしく素敵なデザインになっています。



「障害のある人にもやさしいお店」シール

その他の取り組みでは、審議会の委員に障害のある方が多くなってきたことを受けて、会議資料や名刺などに利用する点字プリンターを条例制定と同時に購入して、事前登録制で送付物の点字化もあわせて行っています。現在は20名ほどが登録されているそうです。また、夏休み手話教室も平成30年度より実施して、コロナで中止された時期を経て、令和5年度には定員60名（事業開始当初は25名）に対して37名の小中学生が受講して、5日間高校生や大学生のボランティアや講師から講義を受けて、最終日には当事者との交流会を行っているなど、大変参考となる取り組みが重層的に実施されていました。

視察開始時刻まで時間があつたので、茨木市議会議員から紹介された、昨年11月にオープンした「おにクル」を自由見学しました。市役所の目の前に立っており、以前は運動場だったとのこと。「おにクル」は大ホール（1,201席）や図書館、子育て支援施設などが入った複合施設となっています。その場に集ってい

た老若男女問わず市民皆様の表情や会話などからも茨木市の福祉施策のど真ん中には『共生』がしっかりと根付いており、より一層みんなが住みやすいまちづくりが進展していくと確信した視察となりました。当町でも多くの町民が集う場作りを早急に進めていかなくてはと、さらに強く深く心に刻んだところです。

#### <窪田美樹委員>

「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定しています。同様の条例は多くの自治体が制定していると思いますが、事業者に対し店舗改修費用助成や、配慮案内の店舗シールなどの茨木市独自の取り組みを視察しました。

茨木市では条例制定にあたり、事業者による「合理的配慮の提供」を「義務化」しました。義務化したからにはと、「事業者に対し合理的配慮の提供支援に係る費用の助成」をしていました。店舗内や出入り口段差の解消、点字メニューや英語表記、階段の手すりなど、物品購入や工事費助成まで幅広く行っていました。職員の方は「条例で義務化したからには、行政側として助成しなければいけない」という考えのもと、実施されていました。国の障害者差別解消法においても、令和6年4月1日から事業者による「合理的配慮の提供」は義務化されました。当町としても取り組まなければいけない事業だと強く感じました。



茨木市役所前での集合写真

以上、ご報告いたします。

令和6年10月10日

教育民生常任委員会